

## ○国民健康保険法(抜粋)

(国民健康保険事業の運営に関する協議会)

第十一条 国民健康保険事業の運営に関する事項(この法律の定めるところにより都道府県が処理することとされている事務に係るものであつて、第七十五条の七第一項の規定による国民健康保険事業費納付金の徴収、第八十二条の二第一項の規定による都道府県国民健康保険運営方針の作成その他の重要事項に限る。)を審議させるため、都道府県に都道府県の国民健康保険事業の運営に関する協議会を置く。

2 国民健康保険事業の運営に関する事項(この法律の定めるところにより市町村が処理することとされている事務に係るものであつて、第四章の規定による保険給付、第七十六条第一項の規定による保険料の徴収その他の重要事項に限る。)を審議させるため、市町村に市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を置く。

3 前二項に定める協議会は、前二項に定めるもののほか、国民健康保険事業の運営に関する事項(第一項に定める協議会にあつてはこの法律の定めるところにより都道府県が処理することとされている事務に係るものに限り、前項に定める協議会にあつてはこの法律の定めるところにより市町村が処理することとされている事務に係るものに限る。)を審議することができる。

4 前三項に規定するもののほか、第一項及び第二項に定める協議会に関して必要な事項は、政令で定める。

## ○国民健康保険法施行令(抜粋)

(委員の任期)

第四条 協議会の委員の任期は、三年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平二九政二五八・一部改正)

(会長)

第五条 協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。

2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。

福 津 市 国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 委 員 名 簿

(任期:令和4年5月1日～令和7年4月30日)

R5.12.22現在

代 表 区 分	選 出 区 分	氏 名	
第2条第1項第1号 (被保険者代表)	公 募	<small>トシマ ナオキ</small> 都島 直来	
	公 募	<small>ヒロワタリ ユリヤ</small> 廣渡 由利弥	
	公 募	<small>マツグ セイチロウ</small> 真次 誠一郎	
第2条第1項第2号 (保険医・保険薬剤師代表)	宗像医師会	<small>フルノ タカシ</small> 古野 貴	
	宗像歯科医師会	<small>ナカシマ キワム</small> 中島 究	R5.8.21～
	宗像薬剤師会	<small>タカギ ヨシアキ</small> 高木 義明	
第2条第1項第3号 (公益代表)	農業団体	<small>ナカムラ カメオ</small> 仲村 亀雄	R5.12.22～
	福津市地域婦人会	<small>ヒガシ ヨウコ</small> 東 陽子	
	福津市商工会	<small>カタオカ レイコ</small> 片岡 礼子	

## 第2回会議でいただいた主なご意見

・新型コロナウイルスによる影響が引き続いていることに加えて、物価高騰等も重なり、現在も経済状況が不安定な状況が続いている。

・コロナウイルスがなくなったわけではなく、そのほかの感染症が季節を問わず流行したことなど、今後の医療費の状況がどのようになっていくかを見込むことはとても難しい。簡単ではない。

・令和2年度改定の際の審議では、以降2年間を見込んで改定するというで考えていたということだが、医療費の状況や社会情勢を見込むことは簡単ではないので、単年度ごとに検討していくほうが実情と合うのではないだろうか。

・『昨年度12月の本審議会における令和5年度の保険税率についての審議で、12月時点においては、令和5年度予算が3,200万円不足する見込みということで想定していたが、現在令和5年12月時点、令和5年度の年度途中のため国交付金や保険給付費が未確定な部分はあるつつも、現時点の結果としては、予算不足は生じない見込みで、余剰分は基金へ積み立てることができそうである』

ということを踏まえると、現在、令和6年度予算について立てている見込みは確定金額ではなくあくまでも見込みである（不確定である）ため、予算不足が減少する、生じなくなることも考えられる。このため、

改定案(1)の「予算不足見込み額8,400万円全額に対して保険税率引き上げにより対応し基金は使わない」という方法は考えられないのではないかと。

・予算不足が生じるかどうかかわからないが、社会情勢が不安定な現状において、これまで積んできている基金を活用することは選択肢の一つではないかと。

↓

これらのご意見を踏まえて

予算不足見込み額に対して、全額または一部を基金から活用する  
改定案(2)、改定案(3)のどちらかについて  
次回の第3回会議で会としての意見をまとめることとする。



# 令和6年度国保事業費納付金本算定結果について

「本算定に基づく納付金の算定及び標準保険料率」算定結果

	令和6年度 本算定	令和6年度 仮算定	令和5年度
被保険者数	11,509人(一般)	11,509人(一般)	12,296人(一般)
一般納付金(医療分)	1,176,379,332円	1,271,723,638円	1,241,739,970円
後期高齢者支援金等納付金	416,371,402円	415,057,469円	407,249,607円
介護納付金納付金	127,322,019円	124,451,797円	123,858,061円
合計金額	1,720,072,753円	1,811,232,904円	1,772,847,638円

△91,160,151円

※仮算定時と比較して、合計金額：91,160,151円の減額となった。

医療分：95,344,306円減、後期高齢者支援金分：1,313,933円増、介護分：2,870,222円増

【第2回会議資料ベースに本算定結果を反映】

令和6年度保険税等収納額の見込み

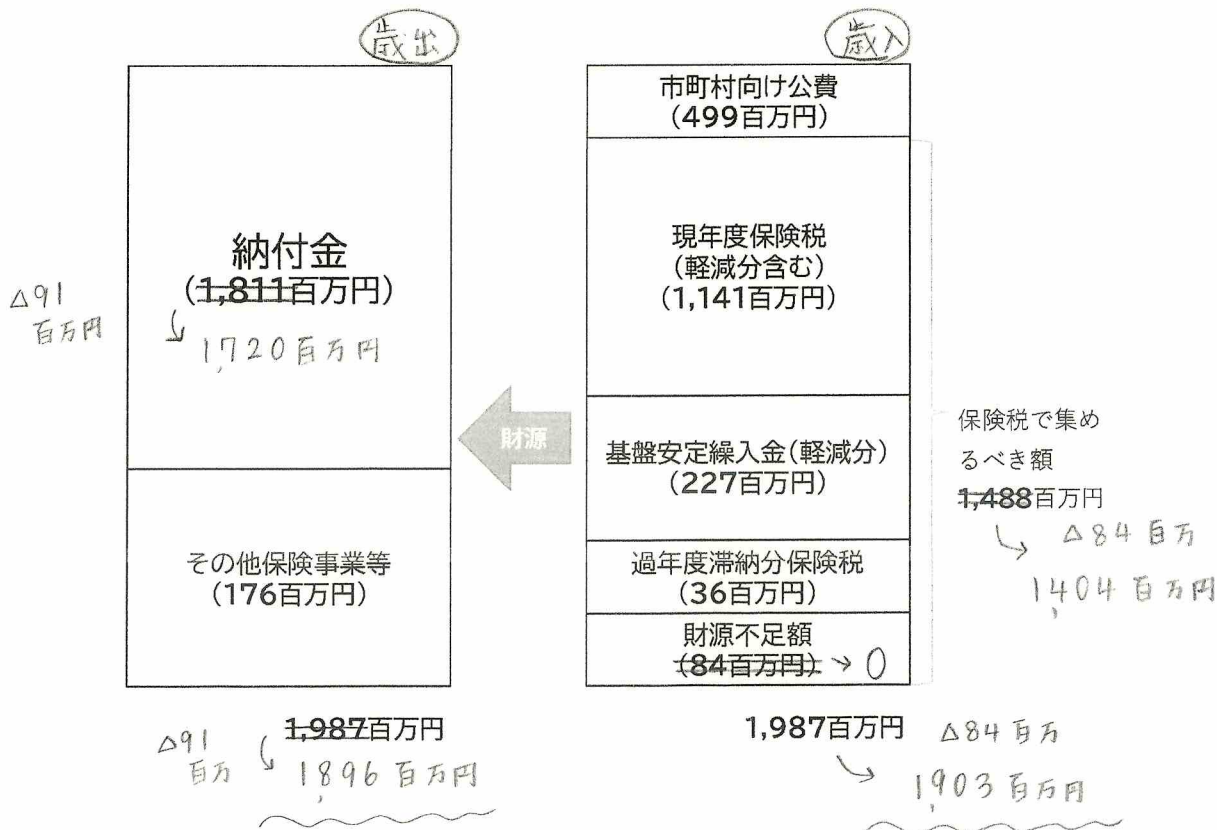
令和6年度の保険税収入は、仮に保険料率を据え置いた場合、令和5年度10月末の調定額と今後の被保険者数の減少を見込んで、それらをもとに試算した結果、11億7,657万6千円の見込みである。

軽減分を含めた保険税収入全体は、保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)2億2,702万1千円を加算し、約14億3,597万7千円の見込みである。納付金等を賄うための保険税収納必要額が約14億8,806万2千円となる見込みであるため、差引約8,400万円の財源不足が生じる見込みである。

財源不足は生じない見込み

令和5年度の保険料率を据え置いた場合

## 【令和6年度 納付金と保険税の関係】



< 令和6年度 納付金(1人あたり)の状況 >

番号		市町村名	H28納付金相当額	R6納付金額 (推計)	B/A (%)
			A (円)	B (円)	
県計			128,545	149,995	116.7
1	1 404004	北九州市	126,687	146,775	115.9
2	2 405001	福岡市	132,889	153,941	115.8
3	3 400036	大牟田市	124,591	143,674	115.3
4	4 400044	久留米市	131,795	154,568	117.3
5	5 400051	直方市	124,033	135,724	109.4
6	6 400069	飯塚市	127,368	139,865	109.8
7	7 400077	田川市	134,106	136,038	101.4
8	8 400085	柳川市	141,445	164,713	116.5
9	9 400275	嘉麻市	126,068	132,656	105.2
10	10 400267	朝倉市	141,594	163,185	115.3
11	11 400119	八女市	141,358	163,915	116.0
12	12 400127	筑後市	135,503	164,963	121.7
13	13 400135	大川市	134,817	163,995	121.6
14	14 400143	行橋市	121,524	141,344	116.3
15	15 400150	豊前市	116,442	140,075	120.3
16	16 400168	中間市	113,422	130,076	114.7
17	17 400176	小郡市	125,289	151,396	120.8
18	18 400184	筑紫野市	121,368	150,822	124.3
19	19 400192	春日市	126,132	149,549	118.6
20	20 400200	大野城市	126,527	156,706	123.9
21	21 400226	太宰府市	125,761	149,014	118.5
22	22 400523	那珂川市	127,870	147,359	115.2
23	24 400549	宇美町	127,490	145,724	114.3
24	25 400556	篠栗町	128,134	151,175	118.0
25	26 400564	志免町	133,504	150,087	112.4
26	27 400572	須恵町	129,912	151,664	116.7
27	28 400580	新宮町	133,224	159,039	119.4
28	29 400598	古賀市	119,553	147,447	123.3
29	30 400606	久山町	129,416	166,713	128.8
30	31 400614	粕屋町	142,329	167,389	117.6
31	32 400218	宗像市	122,124	147,994	121.2
32	33 400234	福津市	121,450	149,455	123.1
33	37 400671	芦屋町	118,333	144,487	122.1
34	38 400689	水巻町	115,702	141,142	122.0
35	39 400697	岡垣町	109,789	138,829	126.5
36	40 400705	遠賀町	117,212	140,207	119.6
37	41 400713	小竹町	104,961	143,380	136.6
38	42 400721	鞍手町	110,399	129,424	117.2
39	43 400259	宮若市	127,477	141,656	111.1
40	45 400754	桂川町	118,290	131,701	111.3
41	55 401299	筑前町	121,775	151,711	124.6
42	57 401307	東峰村	111,342	134,043	120.4
43	59 400291	糸島市	127,150	147,198	115.8
44	62 400242	うきは市	134,905	155,139	115.0
45	66 400960	大刀洗町	122,419	152,316	124.4
46	68 400986	大木町	133,197	154,739	116.2
47	73 401034	広川町	129,029	171,338	132.8
48	76 400283	みやま市	136,363	164,373	120.5
49	81 401117	香春町	119,857	128,543	107.3
50	82 401125	添田町	95,721	127,947	133.7
51	83 401331	福智町	120,136	126,542	105.3
52	84 401141	糸田町	125,158	121,457	97.0
53	85 401158	川崎町	117,706	120,041	102.0
54	88 401182	大任町	116,796	134,477	115.1
55	89 401190	赤村	117,006	123,091	105.2
56	90 401208	苅田町	115,435	138,097	119.6
57	91 401349	みやこ町	113,882	130,782	114.8
58	94 401323	築上町	116,440	134,608	115.6
59	95 401257	吉富町	113,106	154,337	136.5
60	97 401315	上毛町	96,646	128,725	133.2



国保事業費納付金算定情報リスト

出力日： 令和06年01月05日 1/3

算定年度	令和05年度	ケース	ケース6	市町村保険者番号	00400234	市町村保険者名	福津市	
<b>都道府県情報</b>								
保険料水準統一方式		保険料水準を統一しない			高額医療費負担方式		都道府県で共同負担する	
全国平均の1人あたり所得額	医療分	602,778円	支援金分	587,375円	介護分	725,912円		
都道府県平均の1人あたり所得額	医療分	503,121円	支援金分	495,810円	介護分	611,330円		
都道府県内の所得総額	医療分	482,348,597,802円	支援金分	477,423,829,747円	介護分	189,409,196,302円		
都道府県内の資産税総額	医療分	0円	支援金分	0円	介護分	0円		
都道府県内の被保険者総数	医療分	935,723人	支援金分	935,723人	介護分	298,161人		
都道府県内の世帯総数	医療分	623,331世帯	支援金分	623,331世帯	介護分	258,654世帯		
期割回数	9回							
<b>市町村情報</b>								
各市町村の1人あたり所得額	医療分	543,764円	支援金分	538,984円	介護分	652,790円		
各市町村の所得総額	医療分	6,258,179,876円	支援金分	6,203,166,856円	介護分	2,271,056,410円		
各市町村の資産税総額	医療分	0円	支援金分	0円	介護分	0円		
各市町村の被保険者総数	医療分	11,509人	支援金分	11,509人	介護分	3,479人		
各市町村の世帯総数	医療分	7,302世帯	支援金分	7,302世帯	介護分	2,979世帯		
<b>当該市町村の各年齢階級別の被保険者数</b>								
年齢階級	令和02年度	令和03年度	令和04年度	各年齢階級における全国平均の1人あたり医療費				
	0～4歳	307人	268人	241人	0～4歳	165,553円	202,896円	208,110円
	5～9歳	360人	341人	334人	5～9歳	86,280円	97,729円	100,240円
	10～14歳	340人	351人	370人	10～14歳	77,945円	88,389円	90,661円
	15～19歳	305人	295人	304人	15～19歳	71,254円	81,114円	83,199円
	20～24歳	299人	279人	302人	20～24歳	74,920円	86,167円	88,381円
	25～29歳	329人	328人	313人	25～29歳	102,120円	112,011円	114,890円
	30～34歳	435人	412人	389人	30～34歳	129,171円	140,086円	143,686円
	35～39歳	656人	620人	590人	35～39歳	154,219円	165,675円	169,933円
	40～44歳	716人	698人	666人	40～44歳	187,869円	198,424円	203,523円
	45～49歳	675人	658人	718人	45～49歳	230,410円	243,577円	249,836円
	50～54歳	600人	622人	630人	50～54歳	281,434円	293,752円	301,300円
	55～59歳	663人	618人	650人	55～59歳	337,935円	356,562円	365,725円
	60～64歳	1,306人	1,197人	1,062人	60～64歳	361,658円	382,093円	391,911円
	65～69歳	2,714人	2,533人	2,405人	65～69歳	364,872円	381,716円	391,526円
	70～74歳	3,801人	4,001人	3,868人	70～74歳	489,189円	507,289円	520,326円
全年齢	13,506人	13,221人	12,842人		-	-	-	
<b>医療費等</b>								
	令和02年度	令和03年度	令和04年度	平均				
当該市町村の医療費総額	4,551,096,231円	4,656,125,387円	4,425,497,645円	-				
当該市町村の被保険者総数	13,506人	13,221人	12,842人	-				
当該市町村の各年齢階級別の1人あたり医療費が全国平均であった場合の1人あたり医療費(X)	321,963円	341,853円	348,404円	-				
当該市町村の実績の1人あたり医療費(Y)	336,969円	352,177円	344,612円	-				
当該市町村の80万超のレセプトの80万超部分の合計(a)	540,003,522円	578,279,300円	469,801,543円	-				
都道府県の被保険者総数	1,072,927人	1,058,049人	1,033,049人	-				
都道府県内合計の80万超のレセプトの80万超部分の合計(b)	42,319,882,591円	46,437,450,800円	45,563,746,121円	-				
高額医療費の共同負担部分を調整した医療費(Y)	336,430円	352,328円	352,135円	-				
年齢調整後の医療費指数(Z) ・複数年平均の数値(Z)	1.0449337346217	1.03064182558	1.0107088322752	1.028761464159				

国保事業費納付金算定情報リスト

出力日: 令和06年01月05日 2/3

医療分			
保険料収納必要総額 (B)			
保険料収納必要総額 (B)		102,179,508,303 円	
納付金算定基礎額 (C)			
調整 (+)	高額医療費負担金	0 円	調整 (-)
	特別高額医療費共同事業負担金	0 円	
		-	
		-	
	都道府県の精算額 (医療分)	0 円	
	予備 2.2	0 円	
	予備 2.3	0 円	
	予備 2.4	0 円	
	予備 2.5	0 円	
	予備 2.6	0 円	
	予備 2.7	0 円	
	予備 2.8	0 円	
	予備 2.9	0 円	
	予備 3.0	0 円	
	調整 (+) 計	0 円	
調整後 納付金算定基礎額 (C)		96,888,143,462 円	
各調整係数			
算定方式	3方式		
医療費指数反映係数 α	1		
所得係数 β	0.8347733328025		
所得係数 β'	0.8347733328025		
納付金算定で使用する所得係数	所得係数 β		
調整係数 γ	0.9459580012391		
シェア			
バカーン	1-2-2		
所得 (応能) のシェア	0.0129743921813	人数 (応益) のシェア	0.012065541008
所得割 (応能) シェア	0.0129743921813	均等割 (応益) シェア	0.0122995801108
所得割指数	100.00%	均等割指数	60.00%
資産割 (応能) シェア	0	平等割 (応益) シェア	0.0117144823537
資産割指数	0.00%	平等割指数	40.00%
γ 調整額			
γ による調整前の納付金基礎額		1,243,846,095 円	
各市町村ごとの納付金基礎額 (c)			
各市町村ごとの納付金基礎額 (c)		1,176,626,166 円	
各市町村の納付金 (d)			
調整 (+)	地方単独事業の減額調整分	14,269,149 円	調整 (-)
	財政安定化基金積立金 (市町村起因の繰入分)	0 円	
	審査支払手数料	0 円	
	審査支払手数料追加 1	0 円	
	審査支払手数料追加 2	0 円	
	審査支払手数料追加 3	0 円	
	審査支払手数料追加 4	0 円	
	審査支払手数料追加 5	0 円	
	審査支払手数料追加 6	0 円	
	審査支払手数料追加 7	0 円	
	下取割合超過額 (負担配分)	0 円	
	保険料減算項目合計 (保険料水準統一用)	0 円	
	都道府県の事業費 (市町村加算分)	0 円	
	各市町村の精算額 (医療分)	0 円	
	予備 8.3	0 円	
予備 8.4	0 円		
予備 8.5	0 円		
予備 8.6	0 円		
予備 8.7	0 円		
予備 8.8	0 円		
予備 8.9	0 円		
予備 9.0	0 円		
調整 (+) 計	14,269,149 円	調整 (-) 計	14,515,983 円
調整後 各市町村の納付金 (d)		1,176,379,332 円	
当該市町村の確定納付金 (退職分含む) (dfinal)			
調整 (+)	退職被保険者等分の納付金 (d1)	0 円	
調整後	当該市町村の確定納付金 (退職分含む) (dfinal)	1,176,379,332 円	
保険料精算額			
保険料精算額 (保険料算定制度分・医療分)		0 円	



国保事業費納付金算定情報リスト

後期高齢者支援金				
保険料収納必要総額 (B)				
保険料収納必要総額 (B)		33,336,120,032 円		
納付金算定基礎額 (C)				
調整 (+)	都道府県の精算額 (支援金分)	0 円	都道府県の精算額 (支援金分)	0 円
	予備 5 2	0 円	予備 5 7	0 円
	予備 5 3	0 円	予備 5 8	0 円
	予備 5 4	0 円	予備 5 9	0 円
	予備 5 5	0 円	予備 6 0	0 円
	調整 (+) 計	0 円	調整 (-) 計	0 円
調整後 納付金算定基礎額 (C)		33,336,120,032 円		
各調整係数				
算定方式		3方式		
所得係数 β		0.8442170674612		
所得係数 β'		0.8442170674612		
納付金算定で使用する所得係数		所得係数 β		
調整係数 γ		0.9999999990401		
シェア				
パターン 1-2-2				
所得 (応能) のシェア		0.012992997981	人数 (応益) のシェア	0.012065541008
所得割 (応能) シェア		0.012992997981	均等割 (応益) シェア	0.0122995801108
所得割指数		100.00%	均等割指数	60.00%
資産割 (応能) シェア		0	平等割 (応益) シェア	0.0117144823537
資産割指数		0.00%	平等割指数	40.00%
γ調整前				
γによる調整前の納付金基礎額		416,371,402 円		
各市町村ごとの納付金基礎額 (c)				
各市町村ごとの納付金基礎額 (c)		416,371,402 円		
各市町村の納付金 (d)				
調整 (+)	下限割合超過額 (負担配分)	0 円	激変緩和分 (暫定措置額 (国公費)) (重点配分)	0 円
	保険料減算項目合計 (保険料水準統一用)	0 円	激変緩和分 (下限割合超過額) (重点配分)	0 円
		-	激変緩和分 (都道府県繰入金) (重点配分)	0 円
		-	激変緩和用の特例基金 (市町村への取崩分)	0 円
		-	保険料加算項目合計 (保険料水準統一用)	0 円
	各市町村の精算額 (支援金分)	0 円	各市町村の精算額 (支援金分)	0 円
	予備 1 0 2	0 円	予備 1 0 7	0 円
	予備 1 0 3	0 円	予備 1 0 8	0 円
	予備 1 0 4	0 円	予備 1 0 9	0 円
	予備 1 0 5	0 円	予備 1 1 0	0 円
	調整 (+) 計	0 円	調整 (-) 計	0 円
調整後 各市町村の納付金 (d)		416,371,402 円		
当該市町村の確定納付金 (退職分含む) (dfinal)				
調整 (+) 退職被保険者等分の納付金 (dt)		0 円		
調整後 当該市町村の確定納付金 (退職分含む) (dfinal)		416,371,402 円		
保険料軽減額				
保険料軽減額 (保険基礎安定制度分・支援金分)		0 円		
介護納付金				
保険料収納必要総額 (B)				
保険料収納必要総額 (B)		10,805,923,506 円		
納付金算定基礎額 (C)				
調整 (+)	都道府県の精算額 (介護分)	0 円	都道府県の精算額 (介護分)	0 円
	予備 7 2	0 円	予備 7 7	0 円
	予備 7 3	0 円	予備 7 8	0 円
	予備 7 4	0 円	予備 7 9	0 円
	予備 7 5	0 円	予備 8 0	0 円
	調整 (+) 計	0 円	調整 (-) 計	0 円
調整後 納付金算定基礎額 (C)		10,805,923,506 円		
各調整係数				
算定方式		3方式		
所得係数 β		0.8418706399674		
所得係数 β'		0.8418706399674		
納付金算定で使用する所得係数		所得係数 β		
調整係数 γ		0.9999999971312		
シェア				
パターン 1-2-2				
所得 (応能) のシェア		0.0119902119556	人数 (応益) のシェア	0.0116078422405
所得割 (応能) シェア		0.0119902119556	均等割 (応益) シェア	0.0116681926878
所得割指数		100.00%	均等割指数	60.00%
資産割 (応能) シェア		0	平等割 (応益) シェア	0.0115173165696
資産割指数		0.00%	平等割指数	40.00%
γ調整前				
γによる調整前の納付金基礎額		127,322,019 円		
各市町村ごとの納付金基礎額 (c)				
各市町村ごとの納付金基礎額 (c)		127,322,019 円		
各市町村の納付金 (d) = 当該市町村の確定納付金 (退職分含む) (dfinal)				
調整 (+)	下限割合超過額 (負担配分)	0 円	激変緩和分 (暫定措置額 (国公費)) (重点配分)	0 円
	保険料減算項目合計 (保険料水準統一用)	0 円	激変緩和分 (下限割合超過額) (重点配分)	0 円
		-	激変緩和分 (都道府県繰入金) (重点配分)	0 円
		-	激変緩和用の特例基金 (市町村への取崩分)	0 円
		-	保険料加算項目合計 (保険料水準統一用)	0 円
	各市町村の精算額 (介護分)	0 円	各市町村の精算額 (介護分)	0 円
	予備 1 1 2	0 円	保険基礎安定繰入金 (退職分) (	0 円
	予備 1 1 3	0 円	予備 1 1 8	0 円
	予備 1 1 4	0 円	予備 1 1 9	0 円
	予備 1 1 5	0 円	予備 1 2 0	0 円
	調整 (+) 計	0 円	調整 (-) 計	0 円
調整後 当該市町村の確定納付金 (退職分含む) (dfinal)		127,322,019 円		
保険料軽減額				
保険料軽減額 (保険基礎安定制度分・介護分)		0 円		
当該市町村の確定納付金 (退職分含む) (計) (dfinal)				
当該市町村の確定納付金 (退職分含む) (計) (dfinal)		1,720,072,753 円		